



第122号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(53. 7. 1 現在)

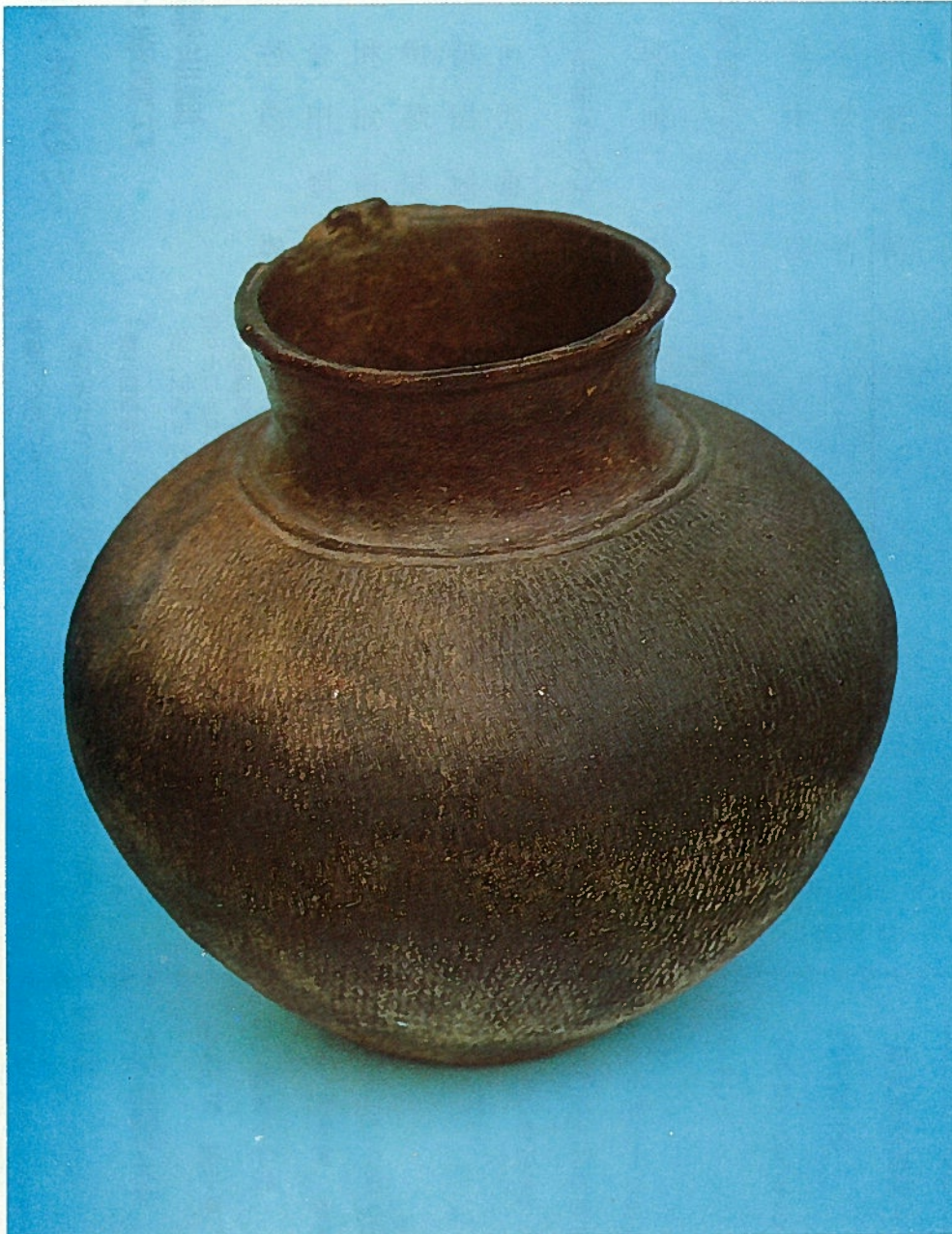
世帯数 2,804 (+18)

人口 12,092 (-1)

男 6,026 (+9)

女 6,066 (-10)

昭和53年 8月10日発行



いよいよ発行……西郷村史

真名子から出土した縄文時代晩期の つぼ

新農業委員決まる!!

選挙による委員は 無投票当選

七月七日告示され、選挙による委員は無投票当選、この他、各団体、議会推せんによる委員が次のように決まりましたのでお知らせします。

なお、七月三十一日、初委員会が開かれ会長には西郷村長佐藤一氏、会長職務代理者には菊地幸氏が選出されました。

〈選挙による委員〉

白岩善作	真尾金作	高崎松男	相川一蔵	鈴木富蔵	鈴木清一	真船富永	利川利弥	鈴木利一
------	------	------	------	------	------	------	------	------

〈共済推せん〉

佐藤優	金田隆	和知達英	伊藤和夫	持田冠児	河西重敏	菊地幸
-----	-----	------	------	------	------	-----

〈農協推せん〉

鈴木美	今井精吾	佐藤清
-----	------	-----

〈議会推せん〉

佐藤一	鈴木平作
-----	------

猛暑にもめげず

キビキビとしたポンプ操法

〓 第二回西郷村ポンプ操法大会

第二回西郷村消防操法競技大会が七月九日、午後一時三十分から西郷第一中学校校庭で行なわれました。

これは消防団員の訓練の基礎を培い、消防技術の向上及び消防活動に遺憾なきを期するため消防操法競技大会を開催し、防災ぎよ体制の強化を図ることを目的として始められたものです。

当日は、村長、消防団長訓練のあと、炎天下にもめげず、各



キビキビとポンプ操法を練り広げる消防団員

出場チームの選手は、日頃の訓練の成果を十分発揮し、キビキビとしたポンプ操法を練り広げその結果は次のとおりです。

◎ポンプ車の部

優勝 第五分団第三班

(真船)

準優勝 第一分団第三班

(下羽太)

第三位 第七分団第一班

(原中)

◎小型ポンプの部

優勝 第三分団第二班

(長坂)

準優勝 第二分団第四班

(鶴生)

第三位 第五分団第二班

(折口)



小型ポンプの部で優勝した長坂チーム

第5回

村民盆踊り大会

8月15日 夜7時

於 熊倉小学校

個人賞、団体賞、参加

賞など盛りだくさんの

賞あり

家族づれで

多数の参加を!!

※雨天の場合は有線放

送等でお知らせします。

考えよう!!

みんなでなくそう

むだなごみ

〓 環境衛生週間

9月21日〜9月27日

ゴミを追放し、豊かな

明るい村づくりの推進

村の期待をになう 成人二百十三名誕生

今月十五日、村の成人式が熊倉小学校の体育館で行なわれまし。

今年の成人者は昭和三十三年四月二日から三十四年四月一日までに生れた男女二〇七名です。当日は証書授与のあと村長、教育長をはじめ来賓の方々からの激励のことはや記念撮影、講演などが予定されていますので多数の参加を村では望んでいます。

〔成人者名簿〕

▽大字米方部

会沢 功 小針 義弘

鈴木 英敏 高久 信雄

白岩 政一 斎藤 敬一

小針 伸一 仁平 裕一

海老名孝志 小針 昭子

根本江身子 松田美起子

永山梶子子 芳賀美枝子

佐々木千鶴子 山根シズエ

鈴木とよ子

▽大字長坂方部

飯村 正一 田代 久雄

小山 伸市 鈴木喜四郎

安治ノリ子 関田美和子

▽大字柏野方部

大倉 守明 内藤 和子

▽大字羽太方部

菅谷 隆吉 猪越 正幸

▽大字鶴生方部

和知 要 高久 文男

安藤 洋一 菊池 弘

秋元 賀則 鈴木 明彦

白土 光 鈴木 康司

菊池 和子 添田 敦子

高久富美江 森 久美子

有賀富士美 須藤 幸枝

室井 悦子 笠原カツエ

▽大字真船方部

藤井 実 真船 正人

真船 栄二 徳田 勇二

八巻 治雄 小山 忠男

菊池 一 菊池 正

岩上 耕一 榊田 篤志

塩川 哲也 松田 隆雄

坂井哲一 芳賀寛代次

藤井 真澄 渡部美智子

▽大字小田倉方部

鈴木 富雄 小谷田利美

大原 茂 小川 勝弘

角田 孝夫 小林 悟

佐藤 淳一 佐藤 禎三

近内 哲也 吉田 芳美

佐藤 利光 金田 健一

八木沢 進 広瀬 浩起

鈴木 俊一 小林 志郎

藤田 広明 渡辺 登

井上 正美 大森 辰男

味戸 弘 栗原 健

黒羽由起雄 曾我部博之

鈴木 達夫 小林 透

小林 建一 小林 章一

真船 智子 白岩 春次

関根 良弘 井上 文夫

荒井 正之 鈴木 義和

▽大字熊倉方部

仁平 健二 小松 博幸

鈴木 登 芳賀 勝則

鈴木 勝久 斎藤 邦夫

秋山 裕二 小松 徹英

石山志津雄 鈴木 浩

平賀 勝男 仁平 孝子

遠藤 和子 佐藤由美子

須藤 靖子 大高 順子

根本百合子 藤田千恵子

加藤 綾子 田中寿美子

菅野 尚子 田部井君江

芳賀 篤子 田部井昭子

鈴木 富雄 小谷田利美

大原 茂 小川 勝弘

角田 孝夫 小林 悟

佐藤 淳一 佐藤 禎三

近内 哲也 吉田 芳美

佐藤 利光 金田 健一

八木沢 進 広瀬 浩起

鈴木 俊一 小林 志郎

藤田 広明 渡辺 登

井上 正美 大森 辰男

味戸 弘 栗原 健

黒羽由起雄 曾我部博之

鈴木 達夫 小林 透

小林 建一 小林 章一

真船 智子 白岩 春次

関根 良弘 井上 文夫

荒井 正之 鈴木 義和

菅井 真澄 渡部美智子

を……。

※ゴミは当日に指定された所に出すこと！

観光地防災美化運動

8月1日～8月31日

八月は防災美化強調月間です。

観光客の安全確保、観光地の美化、正しい観光観念の啓蒙、普及に村民皆さんのご協力をお願いします。





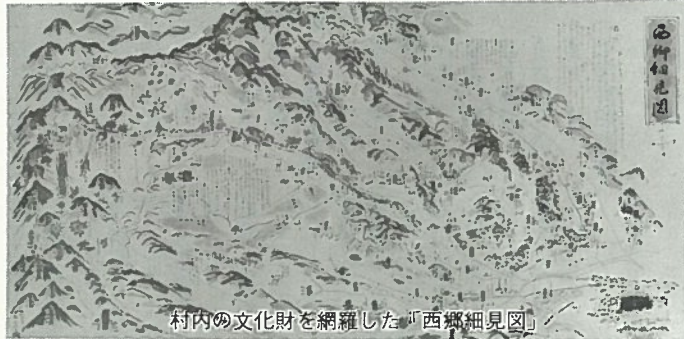
発行される西郷村史

「西郷村史」の歴史をまとめて後世に残すべきである」という意見が『西郷村史』を手掛ける端緒となった。

昭和三十八年八月より調査活動が始められ、これが専門的に調査研究が進められるようになるのは四十年七月文化財保護条例が制定されてからである。大倉正治、高木次郎、鈴木隆士、花安多重、菊地幸一、渡辺忠蔵の六氏が初代委員に就任、翌年

◎村史ができるまで

発行される!! 西郷村史



村内の文化財を網羅した『西郷細見図』

十一月本村出身の真船鈞寿氏がスタッフに加わった。

このころは、先史時代の遺跡調査をはじめ、古文書や文献の発掘、編さん手順等の模索の段階で、特に古文書の解読や資料調査収集については並々ならぬ

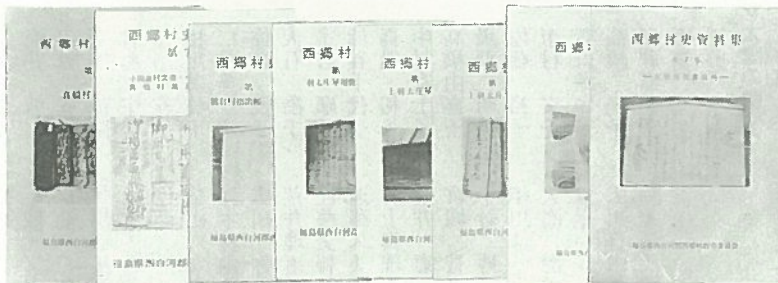
苦労があった。

四十二年三月、本村追原出身の人見春男氏（東大卒、歴史学者）より「西郷村史を作るに寄せて」の貴重な指針をいただきこれを目安に活動が高まり、四十三年三月には『西郷村史資料集』第一集が刊行された。同五月同氏の斡施で考古学者甘粕健古山学両氏を招へいして遺跡の悉皆調査を行った。資料集は主として村内の庄屋文書（村方文書、寺文書、問屋文書等を収録したもので『西郷村史』の骨子となっている。

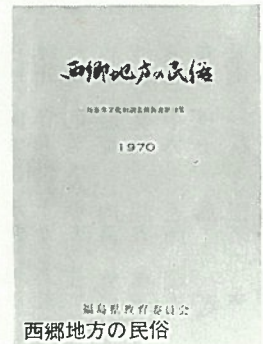
資料調査が一段落し、編さんの機も熟した四十九年、村史編さん条例が制定され、同四月十九日の第一回編さん会議において、構成・体裁・執筆分担等の大綱が決定し本格的に編さん業務に取り組み今日に至った。

資料集の刊行をはじめから一〇年、編さん事務に取り組んでから長途四年の歳月を経て、今ここに発行の日を迎えることができたのである。

完成した西郷村史の規格は、B5版（週刊誌大）七〇四ページ、上製本である。



現在までに発行された資料集1~8集



西郷地方の民俗

予約募集中

- ◎限定出版 1,500部
- ◎B5版 704ページ
- ◎配本 昭和53年8月中
- ◎価格 頒付価格 4,200円
- 予約価格 3,700円
- (8月末日まで)

文化賊だより

近世の凶災害

(2) 風水害

安政6・7 洪水、湯本道欠損
上川原土手欠壞

火災が家屋・家財などを含め、任居一切を灰じんとしてしまうのに対して、風水害は交通を遮断し、日々の糧や年貢などの生産物を一瞬のうちに水泡と化してしまふ。

ここで記録に残る近世（江戸時代）の風水害をみてみよう。

○近世西郷村の風水害

年 度	備 考
寛保3・6	洪水
享保8	風水害
享和2	洪水
文政7・8	洪水（真船で三戸流出）
天保7・7	大雨・大水・山崩 ※三〇年来の大水、橋梁残らず落ちる。
弘化2・9	大水
嘉永3	大水
嘉永4	上川原堤防工事
安政元・6	復旧人夫二百人
安政5・6	洪水、下羽太向川原に被害あり

ここにあげた記録が全てではないことはいうまでもない。ほんの一部にすぎない。赤淵・鶴生・柏野などには水害のために部落が移動したという口伝が残るほどである。実際にそのようなことがあったことを実証しえる記録に前表文政七年八月の真船村の洪水がある。この洪水で三戸が流出、約四町歩の耕地が冠水、あるいは石砂入りした。

この時から部落の移動がはじまる。文化年間の史料『白河風土記』天の巻によれば、「当城（白河城）ヨリ戊の方、行程二里ニ在り、何レノトキ開発セル村里ト言フコト詳ナラズ、カロウト山ニ舟ノ形ナル巨石アルニ依ツテ村ノ名トナレリト言ヒ伝フ、村ニ上下アリ、上真船ト云フ、又字荒屋ト云フ所アリ、上真船長サ東西二丁、戸数九軒北側ニ在り、北ノ方裏一丁計リニ阿武隈川流ル、東西二田所多シ、下真船ハ高札場ヨリ真ノ方三丁二間ニ在り、村長サ一丁、戸数四軒、東南ニ山ヲ受テ西北ハ田所

ナリ、荒屋敷ハ高札場ヨリ己午ノ方二丁三十間計リニ在り、村長サ南北一丁三十間戸数十二軒西側ニ在り、東南ハ雜木ノ林ニテ西北ニ田所アリ、合セテ一村トナル……」とある。この資料は文政以前の真船村の位置を示している。

また、赤淵についても同様で阿武隈川の氾らんによつて川の北から現地に移動したといわれている。大字長坂でありながら柏野側にあることによつても想像できよう。赤淵部落の墓地は現在も川の北にある。

(3) 凶作と農村の生活

凶作は人間界の大難である。不定期に訪れる火災や風害、水害、冷害は人々を苦難のどん底に落し入れる。加えて政治そのものをも根底より揺がし、歴史の流路を幾度となく変えてきた。

特に東北地方の場合は、年々の平均温度・日照時間等、気候の変化が激しく、作況に大きな影響があった。

東北の南部に位置しながら、近世の西郷村々は悪米所であることが知られていた。「当村御年貢米の儀は悪米所にて、江戸回しと新御蔵へは納め申さず、二ノ丸御蔵ならびに御家中手形替に納め来り申し候」熊倉村の「指出帳」の一部である。

加えて近世西郷村々の耕地の比率を各村明細帳他で計算してみると、

村名	水田 (%)	畑 (%)
鶴生	33	67
真船	23	77
熊倉	54	46
羽太	49	51
柏野	33	67
小田倉	25	75
新田	8	92

水田の面積は三〇パーセント前後である（現在は五〇パーセント以上）。

一戸当たりの反別をみると、

羽太村 一〜一・四町
真船村 一・五〜一・八町

位が平均の持高である。当時の反収が四俵前後であるというから、真船村の一戸当生産高は六〇〜七二俵、羽太村は四〇〜五六俵位であったと考えられる。ただし、この数値は水田と畑を水田の数値のみで考えているので、それ以下となるのが現実である。

生産量に対して、領主は次のように見積りを出していた。石盛とか石代という。

区分	斗代
上田	一石五斗
中田	一石三斗
下田	一石一斗
下々田	八斗五升

上表は柏野村の場合である。この斗代と耕地面積の乗ぜられたものの総和が村高であるがこれに対して年貢がかけられた。近世を通じて年貢は五公五民か四公六民であったから、一反に付き最低一俵以上かけられたことになる。

田別	年貢（五公五民）
上田	一俵三斗五升
中田	一俵二斗五升
下田	一俵一斗五升
下々田	一俵 二升五升

(つづく)

近世西郷村の人口

(最終回)

天明三年封をついだ（先代に替わつて藩主となること）松平定信は、こうした悪幣を除くために、苦肉の策として産育を管理し、赤子の養育料を支給している。藩政としては画期的な試みであったが、十全に効を奏するまでには到らなかった。善政にもかかわらず、百姓の生活苦は続くのである。そのため、間引きや子殺しの悪弊は深く浸透していた。

最後に西郷村の近世戸数が四〇〇〜四五〇戸、人口が二〇〇〇〜三〇〇〇人であったことを記しておく。

(了)

特例納付七月から実施 無年金者の年金権を回復

ことしの七月から昭和五十五年六月までの二年間は「国民年金の特例納付」ができる期間です。

このように人たちが無年金者にならないようにするために、今年の七月から二年間に限り、

せつかく国民年金に加入して、国民年金の強制加入期間のうちに、時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一カ月四千円条件を満たすことができないう場、納期間に納めることで年金が合があります。そのままにしておくと、どの制度からも年金が受けられない、いわゆる「無年金者」になってしまいます。

この特例が設けられたのは、国民年金の強制加入期間のうち、時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一カ月四千円条件を満たすことができないう場、納期間に納めることで年金が合があります。そのままにしておくと、どの制度からも年金が受けられない、いわゆる「無年金者」になってしまいます。

国民健康保険が6月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増減
医療費	入院	100	11,907,462
	入院外	2,170	10,845,880
	歯科	285	1,598,268
	計	2,555	24,351,610
高額療養費	60	1,856,725	△ 375,750
助産費	9	540,000	24,900
葬祭費	6	60,000	0
合計	2,630	26,808,335	△ 1,006,167
6月中に納入された国保税			47,820

俳句、川柳

孟宗の葉すれも見ゆる夏座敷
 竜 郵
 風鈴の音静かなる夏座敷
 源 内
 前山の木木見ゆる夏座敷
 艸 央
 夏座敷涼しき声のはずみあり
 源次郎
 濡縁にひねもす鈴の夏座敷
 千恵子

手毬花毬幾重か明け易し
 セイ
 どくだみの花を沈めて雨暗し
 桃 晴
 庭石も水に浮びし送り梅雨
 一貫子
 衿のよごれ少し気になる梅雨
 あや
 じめり
 一息に愛を告白した月夜
 六 郎
 一息をついて農婦の鍬光り
 暁 山
 一息を入れて活力つなぐ知恵

一息も抜けぬ不況へ鞭を打つ
 京 子
 点滴が終り一息つく窓辺
 幸 夫
 出稼も帰りエンジン春の音
 栄 子
 エンジンの音を撒いてくポン
 文 子
 コツ車
 トゲのないバラに逢う日も
 秀 石
 の淋し
 ボーナスの出た日父の日祝わ
 教 恵
 れる
 三 郎

おめでた

かなしみ (六月分届出より)

氏名	保護者	部落	氏名	年齢	部落
山口 明祝(祝男)	牧	場	井上 くわ	81歳	伯母沢
菊地 優子(道夫)	原	中	高野 廣	69歳	上折口原
真船 恵美(武敏)	真	船	五十嵐清十	56歳	追 原
相川 誠(誠一)	原	中	力丸 末蔵	73歳	芝 原
森 弘美(精二)	追	原	真船 登	81歳	原 中
木伏 学(善壽)	上折口	原	高田 ノブ	77歳	下折口原
深澤 美紀(武志)	白樺	寮	佐藤 久弥	70歳	原 中
鈴木 一寿(正博)	虫	熊	穂苅 正	65歳	上新田
加藤 寿幸(勝美)	熊	倉			

おめでた

秋山美奈子(光雄)	芝 原
鈴木 理恵(正己)	原 中
吉田 暢(巨)	原 中
柳沼 寛之(英雄)	白樺寮
郷 智彰(忠)	長 坂
佐藤 牧子(功)	川 谷
庄司 智幸(峯幸)	上野原
伊藤 正彦(勉)	原 中
山内 大介(利道)	川 谷
鈴木 浩嗣(清英)	下新田
仲西ミナ子(公)	下新田
岡部 賢一(久男)	上新田
鈴木 智恵(英司)	熊 倉
門藤 紀江(一)	原 中
村田 芳論(功)	原 中
林 崇子(慎平)	下折口原
菊地 友美(紀吉)	米
高久 正栄(悦男)	一の又
遠藤 健一(久雄)	上折口原
遠藤 知志(富男)	熊 倉
真船 幹子(信生)	上折口原
鈴木富美子(子之次)	長 坂

新観光三十景標柱

国道289号線沿いに建設

那須連峰が一望 できる景勝地

村民の皆さんのご協力により、甲子高原が三十景に選ばれました。このことはすでに村だよりでお知らせしましたが、去る五月十九日には福島民報社で、選定書と案内標柱の目録の贈呈式が行なわれました。

この標柱は甲子街道沿いのフイルドアーチェリー入口近く、那須連峰が一望できる景勝の地に設置され、高さ三メートル、角材三本を組み合わせたつば

なもので、村の名所がまた一つお目見えしました。

甲子高原は日光国立公園の一部に含まれ、すばらしい自然環境を有しているうえ、来月一日には那須甲子有料道路の工事が順調に進められ、オープン式の運びとなりました。

甲子高原は、これら観光資源の施設にめぐまれ、今後ますますの発展が期待されています。



国道289号線沿いに設置された標柱

お願い!!

水稲の動噴薬剤散布や
稗抜きには十分な配慮を

水稲の動噴薬剤散布で風向きによって、近くに住む民家の中に薬剤が入り込んだり、洗濯物に附着して人体に影響を与えかねません。薬剤散布を行う際は近くの住民に連絡をして行うようお願いいたします。

また水田の稗抜きの時期になりますと、抜きとった稗を農道の車輪跡のくぼみにすててあるのをしばしばみかけます。

せっかく抜きとった稗の後始末がわるいと抜きとった稗の種がこぼれて、周辺の他人の水田にも迷惑をかけることになりま

す。抜きとった稗は必ず後始末を「キチン」としてください。

国民健康保険

高額療養費について

一、支給要件

高額療養費は、同一の被保険者が同一の月に同一の病院等の窓口で、三万九千円以上の支払いをした場合に三万九千円を超える額を支給するものです。

但し、保険のきかない部屋代薬品等は該当しません。

二、請求の手続き方法

高額療養費は世帯主の請求に基づき償還払いするもので、いったん一部負担金額を病院等の窓口を支払っていただくことになり

ます。

支払いがすんだら領収書と印鑑を持って、役場の窓口で請求の手続きをして下さい。

三、支払の時期

診療を受けた月から約二ヶ月後になります。それは医者からの請求書が村に届くのが二ヶ月後になりその請求書によって高額療養費の支給額を決定しなければなら

ないからです。

四、高額療養費貸付制度

高額療養費の支給を受けるまで二ヶ月間かかりますが、その間に病院等の窓口で支払いに困るような場合のために西郷村社会福祉議会に高額療養費貸付制度が設けられています。

この制度は国民健康保険、社会保険加入者を問いませんのでどなたでも利用できます。

借入れの手続きは、高額療養費に該当する場合で、病院の領収書、印鑑、保険証を持って役場内の社会福祉協議会に申込みをして下さい。申込みと同時に借入れができます。

9月1日 (午前11時)

那須甲子有料道路オープン

(甲子温泉～那須湯本)

普通車	650円	大型車(I)	1,000円
大型車(II)	2,300円	軽車両等	50円

税務署だより

マイカーと税金

自動車の保有台数は年々増加し、現在三千台を超えて、十年前の三倍になっています。
ところで、自動車や自動車の燃料にはいろいろな税金がかかりますが、その種類と税負担額は次のとおりです。

▽税金の種類

国税……物品税、自動車重量税、揮発油税・地方道路税、石油ガス税。地方税……自動車取得税、自動車税、軽自動車税、軽油引取税。

▽マイカー一台当りの税負担額

小売価格一〇〇万円の一六〇〇CCクラスの自家用乗用車を例に一年間どのくらいの税負担になるか計算しますと
物品税(耐用年数六年) 一万六、五二二円
自動車重量税(車検期間二年)

はばたく連青

第二七回西郷村青年対抗球技大会を終えて

※概要

一、期日 七月二十三日(日)
午前八時三十分より
(一部午前六時)

二、場所 西郷第二中学校
校庭及び体育館

三、種目 野球、ソフトボール
卓球、バレーボール

四、参加人員 二〇六名
(選手一九六、審判五外)

八月六日(日)の西白河郡青年球技大会を前に、西郷第二中学校で、西郷村青年対抗球技大会が開催されました。

大会は、各分会より各競技に実行委員を選出し、実行委員会によって運営されました。これによって各分会の参加資格はむろんのこと運営円滑を願ったわけです。この実行委員会も個々の会員の自覚に待つところが大きく、実行委員の如何で大会が大きく左右されたことはいうまでもありません。各種の競技が、この実行委員によりスムーズに運営されたことを報告します。又、野球とバレーボールに関しては、公式審判に依頼し

一万二、六〇〇円

自動車取得税(耐用年数六年)

八、三三三円

自動車税 三万一、五〇〇円

揮発油税・地方道路税

(年間一、一〇〇消費)

四万七、八四一円

合計一、二万六、七九六円

税に不服のあるときは

更正、決定の通知や、差押えなど税務署の処分について不服のあるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることが

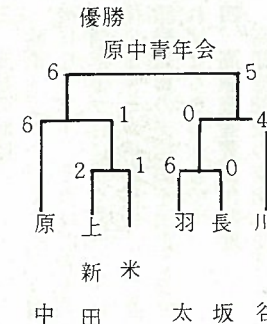
ました。早期より本大会のためにご協力下され厚く感謝します。大会の参加人員が二〇六名という今季最大の会員の動員でした。四種目の競技に各選手が一杯プレーし、観客からは一挙手一投足に歓喜の声が上げられバレーボールの決勝で原中青年会の優勝を最後に大会の幕を閉じました。

※成績は次の通り(別表の通り)

村球技大会に約二百名の会員が参加したことは大変喜ばしい事だと思えます。この大会に限らず連合青年会の各事業にもこの若い力が生かされ、西郷村の青年が一丸となりもつともつとはばたこうとする意気を私はいつでも期待しているのです。
(H・M記)

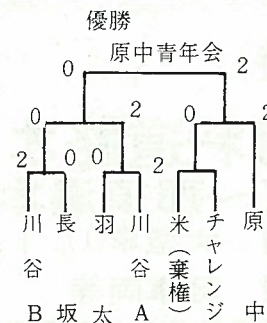
野 球

(試合開始午前六時 於校庭)



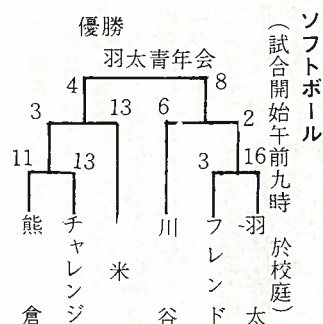
バレーボール

(試合開始午前九時 体育館)



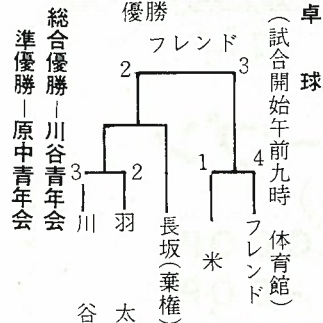
ソフトボール

(試合開始午前九時 於校庭)



卓 球

(試合開始午前九時 体育館)



▽仙台国税不服審判長 仙台市本町三丁目二一三三
☎02222②7561
(白河税務署)

